

宿泊等利用補助券の記入例（会食）※宴会食事

組合員本人の
記入例

発行日：2023年09月15日
発行元：公立学校共済組合 大阪 支部

公立学校共済組合 大阪 支部 宿泊等利用補助券（宴会食事）

組合員証番号	1230123456	補助券	組合員自身の氏名と 連絡先をご記入ください。	
年度累計発行枚数	3	有効期		
印刷No./発行枚数	1/2	管理番		

組合員氏名		連絡先（電話番号）	
フリガナ	コウリツ タロウ	06 - 6941 - 3991	
氏名	公立 太郎	自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれかに○)	
利用者氏名		続柄 (組合員との関係)	下段は、続柄欄に「本人」と だけご記入ください。 (いずれかに○)
フリガナ		本人	
氏名			
施設名	ホテルアウイーナ大阪		
利用日	年 月 日 ()		

備考（以下の事項を了承のうえ、補助券を利用します。）

◎ あなたは組合員又は組合員の3親等以内の親族であることに間違いありません。
(□ 補助券を印刷後、チェックボックスに要チェック)

○ 補助券発行後の利用回数の変更はできません。

(未使用の補助券を支部に返戻しても利用回数は元に戻せません。)

○ 補助券を発行後、印字されている施設名の修正はできませんので

○ 補助対象者は、組合員又は3親等以内の親族（必ず組合員又は被
(任意継続組合員は対象外)

○ 補助券は、1人1回5,000円（税込）以上の会食につき1枚となります。

○ 利用当日、補助券の提出及び組合員証又は被扶養者証の提示ができない場合、補助を受けられません。

○ 有効期限を過ぎた補助券及び支部長印による訂正のない補助券は無効です。

(利用日の属する年度に補助申請（入力）をしてください。)

○ 以下1～4の不正使用が発覚した場合、補助した金額をすみやかに返金いただくとともに、当該年度
について補助券の発行をとりやめます。

1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合
 2. 組合員証（被扶養者証含む。）を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合
 3. 利用当日に会食利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合
 4. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超えた利用をした場合
- 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。

利用日をご記入
ください。

内容をご確認のうえ、補助券
印刷後、☑してください。